

<目次>
はじめに
1. セキュリティに関する注意事項 1-1. データ情報及びパスワード管理 1-2. プライバシーの遵守 1-3. ウィルス対策
2. サービスに関する注意事項 2-1. 電子メール 2-2. ホームページ
3. 個人情報の取扱い
4. 本ガイドラインに関する処置 4-1. 違反が確認された場合 4-2. アカウント及び発信元の調査
5. 本ガイドラインの更新

はじめに

西海テレビ株式会社(以下、「当社」といいます。)では、インターネット回線を利用した様々なサービス(以下、「本サービス」といいます。)を提供しており、本サービスは、多くのユーザーによって共有されています。

本サービスは、世界中のネットワーク網に接続されたインターネット回線を利用する事から、当社のユーザーに限らず、世界中のインターネット回線を利用される不特定多数のユーザーが存在します。さらに、各々のユーザーは、多種多様のインターネット回線を利用し、情報の共有をしたり、他のユーザーと通信をしたりなどと様々な形で恩恵を受けていますが、その反面、他のユーザーの権利を侵害しない、迷惑などを掛けないなどの義務や責任を負うことになります。

これらのサービスの利用に関するガイドライン(以下、「本ガイドライン」といいます。)では、当社が提供するサービスのご利用にあたり、守っていただきたい規則や各ガイドラインについて説明しています。本ガイドラインの内容を必ず一読いただき、定められた規則を遵守してください。

本ガイドライン及び契約約款に定められた規則に違反し、当社からの警告を無視し、他のユーザーの迷惑となる行為を続けた場合は、当社が別に定める規定に基づき、本サービスの停止又は一部停止を行う場合がございますので、予めご了承下さいますようお願い致します。

目次へ

Copuright(C)2005 Saikai Television Corporation.All Rights Reserved.



サービスに関するガイドライン

1. セキュリティに関する注意事項

セキュリティとは、インターネットを安心して利用するために注意を払うべき安全対策のことをいいます。インターネットは誰にでも公開されている自由な情報資源の場ですが、秩序が十分に整っておらず、モラルは利用する側の一任となっているのが現状です。そういった現状において、自分が思わぬ被害を受けたり、相手に被害を与えたりと大きな事件にも発展しかねません。こういった環境下で被害を避けるためには、日頃から不正な侵入者や違法行為などを行う人々の存在を十分認識した上、自分の身は自分で守らなければなりません。

ケーブルインターネットのセキュリティも併せてご一読下さい。

1-1. データ情報及びパスワード管理

電子メール、Webメールやネットショッピング、ゲームなどを利用するとき、運営側と所定の契約が必要な場合がありますが、その際に自分専用のユーザーアカウント(又はID)とパスワードを登録する場合があります。契約後は、予め決められたユーザーアカウントとパスワードを使用しサービスを利用するのですが、利用する前に契約した本人であるかの確認をとる認証の必要があります。正式なユーザーアカウントの所有者であることの認証に、ユーザーアカウントに対するパスワードの入力が必要となります。認証が一致したとき、はじめて、そのサービスを利用することができます。

1. パスワード管理上の注意事項

登録など契約を交わした際に配布されるパスワード等は、外部の他人には知られてはいけません。自分以外の赤の他人がサービスを利用できないようにユーザーアカウントやパスワードを登録するときには、以下のようなことを注意して下さい。

- アカウントとパスワードが同一のものを使用しない
- ・他人でも分かりやすい(自分の名前、誕生日、電話番号など)アカウント名やパスワードをそのまま使用せず、間に任意の文字を入れるなど工夫する
- ・全〈関係のない文字列にする

当社では、電子メールを付与するにあたり、ランダムに作成された文字列をパスワードとして配布しております。当社より配布された電子メールのパスワードは、必ず当社の電子メールを利用するときの設定のみに使用し、他のサービスを利用するパスワードに流用しないで下さい。

2. パスワード管理を怠ると

他人に自分のユーザーアカウントを使用されてしまうと以下のような危険にさらされます。

- 自分の電子メールアドレスに届いたメールの内容が他人に読まれてしまう
- ・ホームページやブログを持っている場合、勝手に内容を書換えられてしまう
- ・ショッピングサイトなどで、商品の購入履歴や住所、電話番号など個人情報が漏洩してしまう
- ・ショッピングサイトなどで、カード決済が利用できる場合、他人がそのカードを利用して商品を購入し、身に覚えがない 多額の請求書が届いた

他にもご利用の環境によっては、様々な危険が考えられます。こうした被害を避けるためにも、各々の利用者がユーザーアカウント及びパスワードの管理には十分に注意を払うことが大切です。

1-2. プライバシーの遵守

インターネットの世界でも、現実社会と同様に個人のプライバシーは守らなければなりません。 時に不特定多数が接続してくるインターネットの世界では、細心の注意を払って個人の情報を管理しなければなりません。

1. プライバシーの保護

インターネットを利用するにあたり各々の利用者にとって最も大切なことは、自分や知人若しくは他人の個人情報(住所・氏名・電話番号など個人を特定する情報や本人に承諾がない電子メールの内容の引用、アクセス履歴など、個人の情報と関連性がある情報)を不用意に公開しないことです。ホームページを開設している場合、公開する情報に注意が必要ですし、掲示板やアンケートを用意している場合には、収集した個人情報の管理責任があることを十分に認識しておかなければなりません。また、メールアドレスなど相手が知り得ない情報を、全く面識ない相手に教える場合でも、本人に確認しておく必要があります。

2. 他人のプライバシーを侵害する行為とは

以下のような行為は、プライバシーの侵害として問われる可能性があります。

・開設しているホームページ等で収集した他人の個人情報をインターネット上に公開した

- ・オークションにて、個人間取引した相手側の個人情報を誤ってメールで他人に転送してしまった
- ・複数の相手にメールを送信しようとし、宛先やCCに指定して送信したが、双方面識がない場合、個人のメールアドレ スが公開されることになってしまった

1-3. ウィルス対策

コンピューターウィルスは、主に電子メールやホームページ閲覧、ソフトのダウンロードなどによってコンピュータに侵入する特殊なプログラムです。最近はインターネットの普及に伴い、電子メールをプレビューしただけで感染するものや、ソフトをダウンロードした際に一緒にウィルスも付いて〈る場合や、ホームページを閲覧しただけで感染するものが増えてきています。また、インターネット利用者人口の増加や常時接続回線の普及してきたことで、ウィルスの拡大が速〈なってきています。

1. ウィルスに感染しないための対策

ウィルスの感染経路として、以下のような経路があります。

- 電子メールの添付ファイルなどによるメールを介した感染
- ・ホームページ閲覧によるインターネットを介した感染
- ・ファイルやソフトなどに添付され、ダウンロードを介した感染 (ファイルには、ワード、エクセルなどのマクロ機能を利用した感染もあります)
- ・ネットワークのファイル共有などによるネットワークを介した感染
- ・フロッピーやCDなどの記憶媒体による媒体を介した感染

ウィルスに感染しないために、以下の対策があります。

- ・ウィルス対策ソフトを導入し、常に最新のウィルスに対応できるように、ウィルス検知用のデータを更新しておきます。
- ・不審な電子メールを受信した場合、不要に開いたりしないで削除して下さい。もし、添付ファイルなどがある場合もありますので、その場合もファイルは開かずに削除して下さい。
- ・ファイルやソフトなどをダウンロードする場合、配信元が信頼できるサイトであるかを確認して下さい。 この他にも感染経路やそれに対する対策も色々なので、ケーブルインターネットのセキュリティも併せてご一読下さい。

2. ウィルスに感染してしまうと

ウィルスに感染すると、コンピュータが全く動かなくなったりファイルが壊れたりと、様々な障害がでてきます。また、電子メールのアドレス帳や過去の送受信履歴を利用して、本人が気づかない内に自動的にウィルス付きの電子メールを送信するものも多く、被害者だけにとどまらず、加害者になってしまうケースもあります。

目次へ

2. サービスに関する注意事項

インターネットの世界では、ホームページの閲覧だけでなく、遠く離れた相手に瞬時に電子的メッセージのやり取りができる電子メール、自分で情報の発信・公開ができるホームページ・ブログ開設など、インターネット回線を利用することによって様々なサービスが利用できるようになります。

それらサービスを利用するにあたり、利用者同士でのトラブルが生じてくる可能性があります。そのトラブルの要因には、利用者間の意識によるところが数多くあります。そいったトラブルを未然に防ぐためにも、予備知識として認識しておくことが大切です。

2-1. 電子メール

当社から提供する電子メールアドレスを使用して、インターネットに接続された世界中の人と電子メールを通じ情報のやり取りをすることができます。メッセージを送ることもできますし、ちょっとした電子ファイルなどを添えて送ることも簡単にできてしまいます。

1. 電子メールご利用において

当社から提供する電子メールアドレスは、申込み時にお客様にて決めていただいたアカウントより、規定の書式「ご利用開始通知書」にて郵送によって通知されます。その書面に記載されたアドレスを使用して、インターネット上に存在するアドレス(あて先)なら誰とでも、メッセージやファイルなどを添えて(添付)やり取りすることができるようになります。ネットワークを介しての手紙のようなもので、即時に相手へメッセージを伝えることができます。

このように電子メールは大変便利ではありますが、メッセージがどのように相手に受け取られるかなど、電子メールの特性を考慮し、ご利用においては十分に注意が必要です。電子メールをご利用になる場合は、以下のようなことを考慮して下さい。

- ・インターネット上でやり取りするメールは安全ではないものと考えておかなければなりません。クレジットカードの番号やパスワードなど、他人に知られた〈ない個人の情報等をメール本文に記載するのは避けましょう。
- ・あなたが送ろうとするデータがどれだけ大きいのかを知っておきましょう。容量の大きなメッセージや添付ファイルは、 宛先のコンピュータシステムや途中に経由するインターネットサーバ等機器の故障を誘発する可能性があります。も し、送信しようとしているメールの容量が大きいと思うときは、相手先に確認してから送信しましょう。又、添付ファイル など分割できるようでしたら分割して送信することも有効的です。
- ・宛先に直接メールアドレスを書き込むときには、間違いがないよう慎重に入力します。また、個人のアドレスだけでな く、ある特定のグループのアドレスである場合もありますので、誰に送ろうとしているのかを知っておきましょう。
- ・不愉快なメールを受け取った場合は、真に受けず相手にしてはいけません。挑発的な内容であっても、その挑発にのらず冷静に対応するよう心がけて下さい。また、メールを送る側でも同じく、相手に対して不愉快な内容、挑発的な内容を送るのはやめましょう。
- ・電子メールの内容を無断で他の場所に転記したりすると、著作権の侵害にあたる場合があります。また、あなた以外の人に知られることによって本人の名誉が傷つくことや、プライバシーに関する情報が漏れて迷惑をかけるかもしれません。受け取ったメールを転用する場合の取扱いには、双方認識したうえで慎重に行いましょう。

2. 覚えがないメールには要注意

メールには、プライベートなメールやニュースやDM(ダイレクトメール)等の定期配信を申込みした必要なメール以外に、 以下のような種類があります。

・メーリングリスト

メーリングリストのメンバーとして参加する場合は、信頼にあたいするものかどうかをよく検討して下さい。また、リストから除外してもらいたいときはどのようにすれば良いのかを事前に確認してから参加しましょう。知人が勝手に登録していたケースもあるようですので、自分が登録した覚えがないのであれば、その旨をメーリングリストの管理者に連絡して登録を抹消してもらいましょう。

ねずみ講メール

実社会と同様に、自分が被害者となると同時に加害者になる可能性もあるので、ねずみ講メールかなっと思ったら、 絶対に転送するのは避けましょう。

・スパムメール

見に覚えがないところから届く宣伝など自分にとって不要なメールが頻繁に届くことにより、本来必要なメールを探すのに大変苦労をさせれらます。このようなメールは、返信などせず無視して削除することが賢明です。無視しても永続的に届く場合は、お使いのメールソフトにフィルタリング機能(特定のルールに作成して受信するメールの動作、受信拒否や削除をする機能)があれば迷惑メールとしてのフィルタリングを講じる若しくは、メールアドレスを変更することも有効的な対策の一つです。

・爆弾メール

一度に大量のメールを送信され、メールボックスの容量がいっぱいとなり、必要なメールが取り出せなくなったりします。そいった場合には、加入しているプロバイダなどに連絡して自分のメールボックスにあるメールの削除を依頼するなどの対処が必要となります。もし、お使いのメールソフトにフィルタリング機能があれば、特定のメールアドレスからを受信拒否するといったことも対策の一つです。

・ウィルスメール

知らない人若しくは、知人でも本人は気づいていないメールを受信し、そのメールやメールに添付されているファイルを開いて、コンピューターウィルスに感染する場合があります。身に覚えがないメールは開かず削除すること、また、開く時はウィルスに感染していないかウィルス対策ソフトなどでスキャンすることを心がけて下さい。添付ファイルは容易に開かないようにするだけでも感染のリスクを抑えることができます。

2-1. ホームページ

世界中の人々に向かって情報を発信できるホームページは、インターネットの大きな魅力の一つとなっています。当社は、ご加入されたユーザーが任意で公開できるホームページのスペースを提供していますが、個人が発信する情報は個人の責任ですので、注意が必要となります。

1. ホームページの開設にあたり

ホームページに掲載する内容に関して、その全責任はホームページ開設した本人がその責任を持つことになります。当 社は、ユーザーが開設しているホームページの掲載内容について責任を負うことはできません。

2. ホームページを公開するときに考慮すべき事項

インターネットで公開されるホームページは、多くの人に閲覧されます。ですので、公開する内容が何でも良いわけではありません。ホームページに掲載する内容は、以下のように注意を払う必要があります。

・著作権侵害をしない

文章や写真、音楽、ソフトウェアなどの著作物には著作権があります。他人のホームページや電子掲示板や雑誌に載っている著作物を無断で使用してホームページを作成する等行為は、著作権の侵害にあたります。

・誹謗、中傷しない

ホームページなどで個人を特定、若しくは、個人でない不特定多数の人に対して、過剰に批判したり、人格を否定するような過激な書き方をしてはいけません。あまりに度が過ぎると、法的な責任を問われる深刻な事態となる場合があります。

・個人情報の取扱いに注意する

自分や家族の住所、氏名、電話番号などはもちろん、家族の写真なども容易に公開するのは危険です。犯罪から身を守るため、ホームページでの個人情報の開示には十分に注意しましょう。

他人のプライバシーに配慮する

他人の住所、氏名、電話番号などはもちろん、他人の私生活上の事実や秘密、写真や似顔絵などを本人の許諾なしにホームページで公開してはいけません。その人に嫌悪、羞恥、不快感など精神的苦痛を与え、プライバシーや肖像権の侵害となるほか、場合によっては名誉または信用の毀損となります。

・わいせつな画像や文章を載せない

わいせつ、売春、暴力、残虐等いわゆる「公序良俗」に反する情報を掲載しないようにしましょう。また、ホームページのリンクを貼る場合でも、そのようなサイトへの直接リンクは避け、リンク先の内容も確認していた方がよいでしょう。

目次へ

3. 個人情報の取扱い

インターネットは、匿名性の世界です。したがって、自分であることを証明するIDやパスワードの管理には、万全の注意を払って下さい。また、あなたが自分の住所、電話番号等をインターネット上に公開することは大変危険です。一瞬のうちに、あなたの個人情報が世界中に広まってしまうことを十分に認識して下さい。

また、当社が管理するユーザーから提供いただいた個人情報は、以下の場合を除き、第三者に提供されることはありません。

- ・当社所定の文書にて、事前にご承諾いただいた場合
- ・弊社が秘密保持契約を締結している業務委託先または、業務提携先(販売代理店や運送業者等)に対し、業務を行う上で必要と思われる範囲の情報を開示する場合
- ・ユーザーによる商品の注文や有料サービスの利用等で、その代金決済のため金融機関等に個人情報を開示する必要がある場合
- ・法令等に基づ〈要請に応じる場合

詳細は、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)をご覧下さい。

目次へ

4. 本ガイドラインに関する処置

当社は、当社または、他のプロバイダのインターネットを利用するユーザーに対し、快適で安心できるインターネット環境であるためにも、本ガイドラインの主旨を維持していきます。また、ユーザーの皆様は、本ガイドラインを守り、良識ある善良な利用者になるよう常に努力して下さい。

当社は、サービス、ネットワークの監視等は義務とはしておりませんが、パケット流量、サービスの使用方法、ユーザーが開設したホームページ等を随時監視する権利を保有しています。これらの権利は、サービスを円滑に運営し、違反行為を監視、ネットワークと当社のユーザーを守る上で必要であることをご理解下さい。

4-1. 違反が確認された場合

当社は、他のユーザーや当社以外のサービスを利用しているユーザーから苦情等が届いた場合、または、本ガイドラインや契約約款に著し〈違反した場合は、当社はそのユーザーに対して警告を出す等の適切な対応を行う場合があります。

1. 当社からの警告を無視し続けた場合

ユーザーの違反が確認された場合での対応後、なおもその事実を改善する意思が認められない場合、また、当社の業務上において著しく支障をきたす場合、当社は以下を例として適切と考える対応処置を行います。

- ・ホームページの一時的若しくは、永続的な削除
- ・インターネット転送の制限
- ・本サービスの一部または、全部の一時停止若しくは強制終了

これら対応処置は、ご〈一部の例であり、すべてが該当するわけではありませんが、これらを踏まえて適切と考えられる他の合法的または、技術的な対応処置を実行します。

2. 送信防止の為の処置

発信者(インターネットを利用し、情報を発信しているユーザーのこと)が、ホームページなどで公開している文章や画像などに対して、知的財産権、肖像権、プライバシー権及びパブリシティー権を侵害するものである等の理由により、他のユーザーや当社サービス利用者以外のユーザー等から送信防止処置の申し立てが発生した場合、当社はプロバイダ責任制限法に則り、以下の手続きを行います。

- ・該当の文章や画像などの自主的削除が必要と判断される場合は、発信者へ削除要請を行います。このとき、発信者 の自主的削除処置がなされない場合、当社にて削除処置を講じる場合があります。
- ・該当の文章や画像の自主的削除の要否が困難な場合は、発信者へ削除処置を講じて差し支えないか否かを確認します。そのとき、発信者より承諾が得られた場合、または、7日間以内の反論がない場合、当社は、該当の文章や画像の削除処置を講じます。

発信者が、ホームページなどで公開している文章や画像などに対して、他者の著作権を侵害するものであるという理由により、他のユーザーや当社サービス利用者以外のユーザー等から送信防止処置の申立てが発生し、著作権当社はプロバイダ責任制限法に則り、以下の手続きを行います。

- · 当該侵害情報の送信を防止するために削除等の処置を講じます。
- ・当該侵害情報の送信防止処置を講ずる旨または、講じた旨を発信者及び申立てを行った者へ通知します。

4-2. アカウント及び発信元の調査

当社は、本ガイドライン及び契約約款に違反したおそれがあるアカウント及び発信元を調査する権利を有しています。調査を行うケースとしては、以下のような場合があります。

- ・ウィルスメールやスパムメールなどの不正な電子メールが発信されていることが確認された場合
- ・当社のユーザーや当社サービス利用者以外のユーザーが運営する電子掲示板サイトに不正な書き込みをするなどして、サイト管理者より対処依頼があった場合
- ・特定のコンピュータに対して不正なアクセスが繰り返され、そのコンピュータの管理者より対処依頼があった場合
- ・当社のユーザーが公開するホームページの掲載内容に不適切な文章や画像が確認された場合

上記事項に限定されるわけではありませんが、関係ユーザーや苦情を伝えてきた人々から情報を集めたり、当社のサービス利用を一時停止したり、問題のあるホームページを削除したりする場合があります。

1. アカウント使用の停止に伴う処置

ユーザーがアカウントの使用を停止した場合、当社は、そのアカウントに関連するファイル、プログラム、データ、電子メールメッセージを削除する権利があります。当社が、何らかの理由でこの権利を遂行できなかった場合でも、権利を放棄したわけではありません。

目次へ

5. 本ガイドラインの更新

当社は、本ガイドラインを事前の通知なしに随時改訂できるものとします。

目次へ

Copuright(C)2005 Saikai Television Corporation. All Rights Reserved.